



自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

愛知県では、自転車に係る交通事故を防止するため、2021年3月に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定しました。

2021年4月1日施行

家庭や学校、企業等での自転車の安全で適正な利用に関する教育・啓発

交通ルールの遵守・歩行者等への配慮

- 自転車の安全で適正な利用に必要な知識と技能の習得に努める
- 車両の運転者としての責任を自覚し、道路交通法その他の法令を遵守
- 歩行者や他の車両の通行に配慮し、自転車の安全で適正な利用に努める

自転車の定期的な点検・交通事故防止対策等

- 自転車を定期的に点検し、必要な整備を行うよう努める
- 両側面に反射器材を備える等の交通事故防止対策に努める
- 自転車に鍵をかける等の自転車の盗難防止対策に努める

2021年10月1日施行

努力義務化!

大人も子供も乗車用ヘルメットを着用

- 死亡や大ケガをしないため、自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用するよう努める

2021年4月1日から

ヘルメットの購入補助制度 スタート!

詳しくは窓口となるお住いの市町村にお問い合わせください。

義務化!

自転車損害賠償責任保険等への加入

- 被害者や自分を守るため、自転車損害賠償責任保険等に加入しなければならない

※自動車保険や火災保険、傷害保険等の特約として付いている場合もあります。まずはご自身やご家族の加入状況を確認しましょう。

ヘルメット購入補助について

補助金申請には、「代金の支払い手続きが完了したことを確認できる書類(領収書等)」が必要になります。
各市町村の補助制度については、お住いの市町村にお問い合わせください。

※豊橋市は販売業者に対する補助制度のため取扱いが異なります。



高額賠償事例

Example 1 9,266万円

男子高校生が、車道を斜めに横断し、対向車線を自転車直進してきた男性会社員(24歳)と衝突、男性は重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。

Example 2 6,779万円

男性がペットボトルを片手にスピードを落とさず交差点に進み、横断歩道の女性(38歳)と衝突。女性は3日後に死亡した。

✓チェックしよう!

自転車の日常点検のポイント

サドル

- ぐらつきやがたつきはないか

カギ

- しっかり施錠できるか

反射材

- 反射材が割れたり、汚れたりしていないか

チェーン

- 錆びやたるみはないか

ブレーキ

- ブレーキが利くか

ハンドル

- ぐらつきやがたつきはないか

車体

- 車体のフレームに亀裂はないか

ライト

- ライトは点灯するか

タイヤ

- タイヤに傷やヒビはないか
- すり減っていないか
- 空気は入っているか

異常がある場合は、自転車販売店等で必要な整備を行いましょう。



ご存じですか? 自転車事故の特徴

4択クイズ

Q 特徴 その1

自転車の事故で、
最も多い衝突相手とは?



- 1 自転車相互
- 2 対歩行者
- 3 対二輪車
- 4 対自動車

Q 特徴 その2

自転車×自動車の事故で、
最も多いタイプの事故とは?



- 1 追突
- 2 追越し追抜き時衝突
- 3 出会い頭衝突
- 4 右左折時衝突

Q 特徴 その3

自転車死亡事故で、
死因となった最も多い
負傷部位とは?

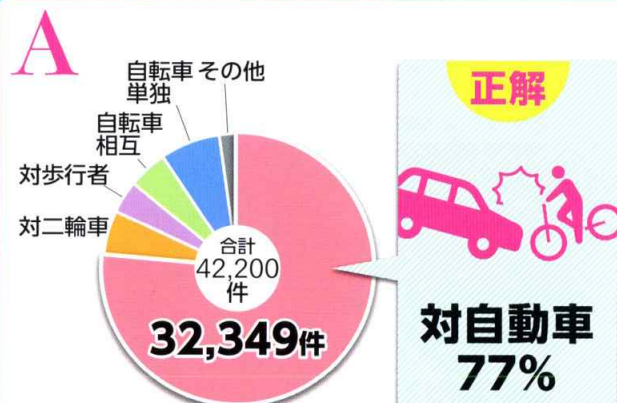


- 1 頭部
- 2 胸部
- 3 腰部
- 4 頸部

答えは中面をご覧ください!

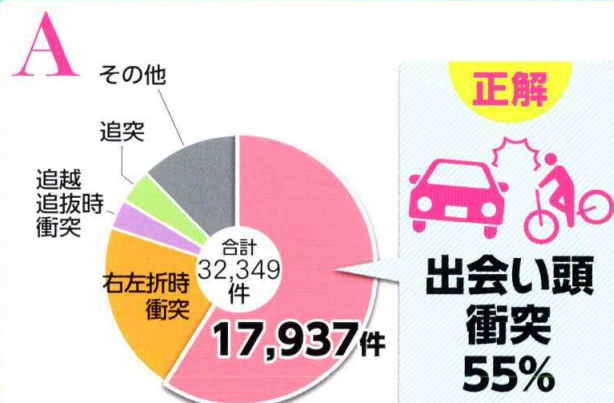
クイズの正解

Q 特徴 その1 自転車の事故で、 最も多い衝突相手とは？



**相手当事者別自転車関連死亡・重傷事故件数
(第1・第2当事者)(2016年～2020年)**
警察庁ホームページ「自転車関連事故の特徴」より

Q 特徴 その2 自転車×自動車の事故で、 最も多いタイプの事故とは？



事故類型別「自転車対自動車」死亡・重傷事故件数
(第1・第2当事者)〈2016年～2020年〉
警察庁ホームページ「自転車関連事故の特徴」より

Q 特徴その3 自転車死亡事故で、死因となった**最も多い負傷部位**とは？



愛知県交通死亡事故の負傷主部位の割合
〈2016～2020年〉 愛知県ホームページより

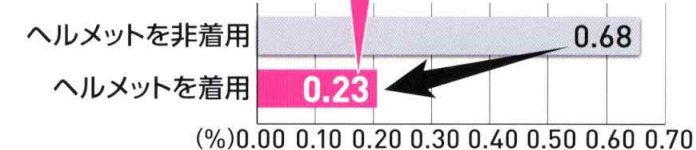
少しでも**被害を減らす**には？

ヘルメットを着用!!

大人もヘルメットを被りましょう。

ヘルメットを着用すると事故時の頭部損傷が軽減され、致死率も1/3になるとされています。

ヘルメットを着用すれば致死率は1/3に!



自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率(令和2年)
警察庁ホームページより

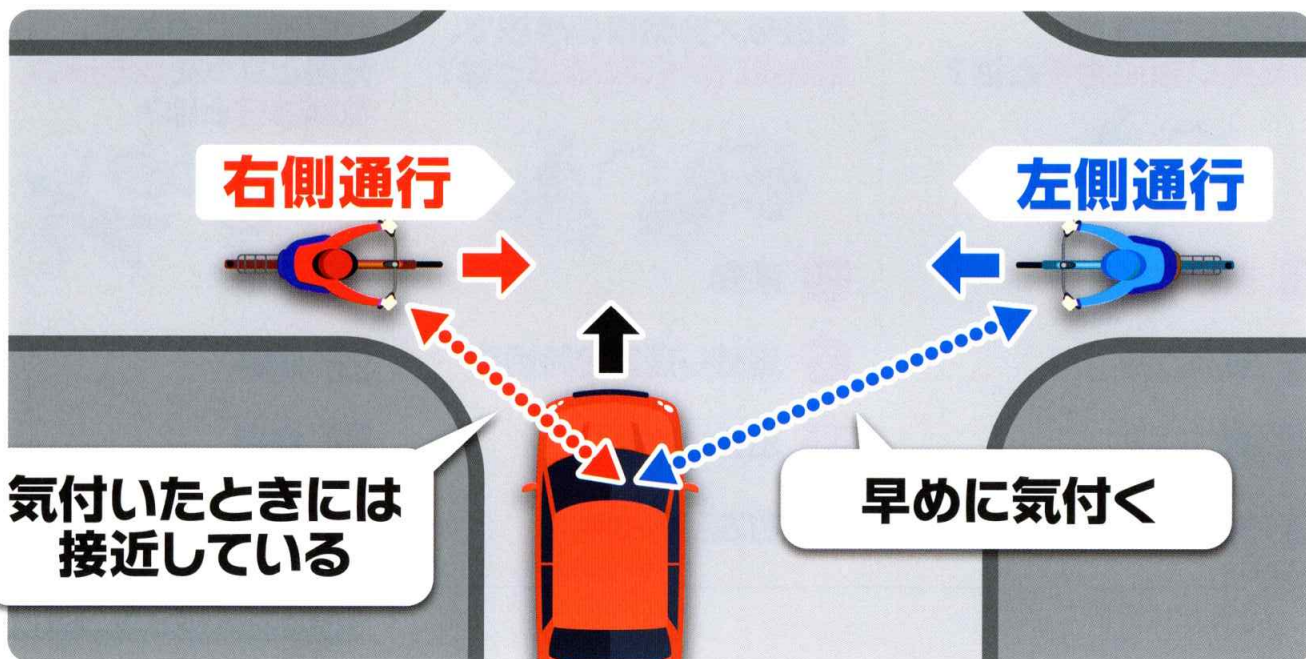
買い物や通勤・通学等、日常生活で自転車に乗るときもヘルメットを着用して、頭部を保護しましょう。



自転車用ヘルメットは、競技用から帽子型まで、デザインも豊富でいろいろな種類があります。自分に合ったものを選びましょう。

自転車は**左側通行**が原則です。

下図のような状況では、道路の左側を通行している方が（図中右の自転車）、自転車と車双方の発見までに余裕ができて、衝突回避の可能性が高くなります。



自転車の基本ルールが
大事です。

自転車の事故では、自転車側にも安全不確認や一時不停止等の違反が多いのです。自転車の基本ルールである左側通行や一時停止場所での確実な停止と安全確認をし、信号を守って交通事故を防ぎましょう。

特に、ながらスマホや一時不停止、信号無視は重大な事故に繋がりますので、絶対にやめましょう。



**いずれも
3カ月以下の懲役、
または
5万円以下の罰金!**

自転車は車道が原則です。例外的に歩道を通行できる場合でも、車道寄りの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げることとなる場合は一時停止しましょう。

